

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東北六市連携による伝統的夏祭りを活用した交流人口拡大プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県仙台市、青森県青森市、岩手県盛岡市、秋田県秋田市、山形県山形市、福島県福島市

3 地域再生計画の区域

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

1 人口が減少していく中での地域活力の維持拡大

東日本大震災の発生から一定期間が経過し、東北の被災地の復興は、復旧から復興・創生という新たなステージに移行しつつあるが、東北全体の人口が900万人を切るなど、急速な人口減少や高齢化といった我が国共通の課題が東北において特に顕著に現れており、地域を担う人材の不足や中小企業の活性化など多くの課題を抱えている。その中でも人口減少に関する影響を緩和させ、地域活力を維持拡大するためには交流人口の拡大が必須である。

2 東北の認知度とコロナ禍からの早期回復

2019年の全国の延べ宿泊者数は、5億4,324万人泊で、地方ブロック別では、関東地方1億5,148万人泊（全体の27.9%）、近畿地方9,199万人泊（全体の16.9%）、中部地方6,000万人泊（全体の11.0%）となり、全国の延べ宿泊者数の5割以上占め、東北地方はこれに続く4,134万人泊（全体の7%）となっている（観光庁「宿泊旅行統計調査」）ことから、東北地方は豊かな文化や多様な観光資源に恵まれる一方、東北の知名度や旅行目的地としての認知度は国内他地域と比べて低く国内外からの観光客を取り込めていない。また、コロナ禍において東北の県庁所在地六市の延べ宿泊者数は大きく減少（2019年1,424万人泊 2020年997万人泊 RESAS）し、地域経済は大きな打撃を受けている。

交流人口の早期回復と持続的な増加のため、新たなプロモーションに早急に取り組む必要がある。

3 東北の周遊促進

2020年の東北の県庁所在地六市の延べ宿泊者数は997万人泊で、仙台市447万人泊（全体の45%）と約半数を占め、福島市155万人泊（全体の16%）、盛岡市119万人泊（全体の12%）、山形市109万人泊（全体の11%）、青森市90万人泊（全体の9%）、秋田市75万人泊（全体の8%）となっている（RESAS）。

東北の交流人口拡大のためには、仙台市をゲートウェイとした周遊促進、また、互いの地域への訪問促進など、広域連携で取り組みを進める必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

東北全体において人口減少と高齢化が急速に進展する中、東京圏に集中している人口や経済活力を獲得し、東北の元気に繋げるため、新たな「ひと」の流れを確立し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目指す必要がある。

東北には豊かな文化や多様な観光資源や人々の営みが存在しており、東北の県庁所在地六市が連携し観光プロモーションを行うことで、国内外から東北への大きな人の流れを創出し周遊を促し、東北全体の交流人口の拡大と活性化を図ることで、持続可能な観光地域づくりを実現させる。

【数値目標】

KPI①	東北の県庁所在地六市（青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市） 延べ宿泊者数 (2022年は2017～2019年の平均値を目標にし、その後毎年各市50,000人泊増)							単位	人泊
KPI②	夏祭り（青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり）入込数（2022年は2017～2019年の平均値を目標にし、その後毎年各市30,000人増）							単位	人
KPI③	観光物産プロモーション実施回数							単位	回
KPI④	スタンプラリー参加者数							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	2027年度 増加分 (6年目)	KPI増加分 の累計	
KPI①	10,200,000.00	4,200,000.00	300,000.00	300,000.00	-	-	-	4,800,000.00	
KPI②	1,342,000.00	8,790,000.00	180,000.00	180,000.00	-	-	-	9,150,000.00	
KPI③	0.00	2.00	2.00	2.00	-	-	-	6.00	
KPI④	0.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	-	-	-	3,000.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

東北六市連携による伝統的夏祭りを活用した交流人口拡大プロジェクト

③ 事業の内容

東北の伝統ある夏祭り（青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり）を一体化し実施した東北六魂祭（2011～2016年）、東北絆まつり（2017年～）の実施により、東北絆まつりは新たな伝統文化として認知されつつあり、東北の県庁所在地六市等の連携体制も強固なものとなっている。

本事業では、その連携体制と新たな伝統文化「東北絆まつり」を活用し、東北六市が連携した観光物産プロモーションを実施することで、東北の風土や自然、食などに広がりを持たせた文化・観光の魅力を発信するとともに、スタンプラリーなどにより東北域内在住者を含めた、域内周遊を促進することで交流人口の拡大を図る。

1 情報発信

日本国内でも認知度の高い東北の夏祭り（青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり）を入り口とした観光情報を発信するため、東北絆まつり東北文化の魅力WEBを拡充し、夏祭りに紐づく地域の風土や文化、食などの情報を掲載し、WEBやSNSを活用したプロモーションで誘導、接触を図り、認知を拡大させるとともに来訪意欲を増進する。

2 東北周遊デジタルスタンプラリー

東北域内の周遊を促進するため、来訪者、域内在住者を対象とした、デジタルスタンプラリーを実施する。
東北の県庁所在地六市を中心にラリースポットを設定し、祭りの楽しみ方や地域の見どころ、食等を紹介することにより複数スポットの立ち寄り消費を促す。

3 新伝統文化「東北絆まつり」を活用した観光物産プロモーション

首都圏等において、「東北絆まつり」を活用した観光物産プロモーションを行う。六市が連携した観光物産プロモーションの実施により、東北一体となった文化や四季を通じた魅力を発信し、強い印象を与えることで、訪問意欲を向上させ、来訪に繋げる。

(1) プロモーション実施回数 首都圏等で2回

(2) 内容

① 東北絆まつりステージ

青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり（仙台すずめ踊り）、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつりのそれぞれの実演と、一体となった東北絆まつりパフォーマンスを行う。合間には東北の紹介トークイベントなどを行い、東北一体となった文化や魅力を発信する。

② 観光物産展、伝統工芸体験等

地域ならではの物産品の販売、伝統工芸体験（こけしの絵付け等）を通して、東北の魅力に触れていただき、認知度を高める。

③ 観光PRコーナー

観光パンフレット等の配布と、各市観光担当者による観光情報紹介と各種案内。

4 夏祭り等旅行商品造成販売促進

各祭り（青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり）において、旅行行程に組み込める有料体験プログラムを開発し、商品造成・販売意欲のある旅行会社に卸し、旅行会社ではそれを旅行行程に組み込み販売することで、東北における体験交流人口の増加を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業開始3年で、ブランド価値を創出するとともに事業推進体制を確立し4年目以降は企業協賛金等の導入を図る。

【官民協働】

「東北六魂祭（2011～2016）」「東北絆まつり（2017～）」の開催を通して培った連携体制を活用し、東北の県庁所在地六市および六県の商工会議所、六祭り団体が連携することにより、各団体の強みを生かした効果的な事業展開を行う。

【地域間連携】

東北の県庁所在地六市が連携し、それぞれの強みを活かした魅力的観光コンテンツを繋げて発信することで、東北全体の魅力の訴求力を上げることができ、東北全体の交流人口拡大や消費拡大に向けた取り組みを推進することができる。

【政策間連携】

東北の祭りは多様な魅力を持つ文化芸術資源であり、地域の人々にとっての文化財であることから、文化芸術資源の継承、保存、活用政策とも連携する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

I C Tを活用したデジタルスタンプラリーにより、参加者の行動記録データや、性別や年代などの属性データを収集し、分析する

理由①

I C Tを活用したデジタルスタンプラリーにより複数ポイントの訪問を促すことで、東北全体の周遊を促進するとともに、滞在時間（期間）を延ばすことができ、ラリーポイントで利用できるデジタルクーポンを配布することで消費拡大にも繋がる。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

	1	2	3	4	5
【地方公共団体名】	宮城県仙台市	青森県青森市	岩手県盛岡市	秋田県秋田市	山形県山形市
【検証時期】	毎年度 8 月	毎年度 8 月	毎年度 9 月	毎年度 8 月	毎年度 7 月
【検証方法】	行政経営に関する事項について幅広い見地から意見をj得るために設置している仙台市行政経営会議に報告し、意見を伺う。	外部の有識者の意見聴取等により、検証結果をまとめる。	市が、KPI及び取組状況を取りまとめた資料を、総合戦略の検証体制である「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」で検証する。また、出された意見等を踏まえて、必要に応じて事業内容を見直すものである。	外部有識者から意見を聴取し、前年度までの実績に関する効果検証と、次年度に向けた見直しについて検討する。	毎年度、3月末時点の重要業績評価指標（KPI）の達成状況を企画調整課が取りまとめ、懇話会による外部視点での評価を実施し、これらの評価を踏まえて、次年度の事業実施方針を検討する。
【外部組織の参画者】	大学教授、公認会計士、NPO団体役員、労働組合団体役員、連合町内会長役員、民生委員協議会役員、企業経営者、市議会議員 等	青森商工会議所、青森観光コンベンション協会、青森県観光連盟、青森市浪岡商工会、八甲田振興協議会、浅虫温泉旅館組合等	産業、学術、金融、労働、言論、公募を含む外部有識者15名以内で構成	大学教授、企業経営者、社会福祉法人会長、NPO団体理事長等で構成する秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の委員	埼玉大学、山形市女性団体連絡協議会、山形商工会議所、山形青年会議所
【検証結果の公表の方法】	会議報告事項として公開するとともに、ホームページにて公表する。	青森市公式ホームページで公表する。	結果について市の公式ホームページ等で公表する。	秋田市公式ホームページで公表する。	検証結果は毎年度、山形市公式ホームページで公表する。

	6	7	8	9	10
【地方公共団体名】	福島県福島市				
【検証時期】	毎年度 7 月	毎年度 月	毎年度 月	毎年度 月	毎年度 月
【検証方法】	産業界、大学、金融機関、労働団体及びメディア等により組織される外部有識者会議において、毎年事業の検証を行い、意見を取り入れながら事業を実施していく。				
【外部組織の 参画者】	(産) 福島市 医師会 会 長、福島商工 会議所青年部 副会長、ふく しま未来農業 協同組合 女 性部 福島地 区本部 フ レッシュミズ 部会 副部長 (学) 福島大 学 名誉教 授、桜の聖母 短期大学 学 長 (金) 株式会 社東邦銀行 法人コンサル ティング部 公務・地域商 社事業課長 (労) 連合福 島 福島地区 連合会 議長 (言) 福島テ レビ株式会社 常勤監査役 (その他) N P O P L U S 代表				
【検証結果の 公表の方法】	ホームページ による公表				

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 105,000 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。